

2025年度 事業計画

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. はじめに

1. 2025年度は、適正な物価と所得の好循環が継続することに期待している。
2. 政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2024（骨太方針2024）」では、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を掲げ、賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上を目指すとされている。DX、GX・エネルギー安全保障等の推進に加え、防災・減災及び国土強靱化の推進についても継続するとしている。当工業会もそれら実現のためにインフラ部分において貢献したい。
3. 内閣府の月例経済報告（4月）では「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」と現状を認識し、先行きについては「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される」としており、景気の回復が続くことの期待を明記されている反面、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある」ことなどの懸念も指摘している。
4. 当工業会を取り巻く環境として新設住宅着工件数が対前年比で減少傾向になっている影響もあり、2024年度の工業会出荷金額は、年間で1076.7億円（対前年比99.6%）であった。2025年度は、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電インフラ等導入促進の政策を背景に、EV充電用コンセント、コンセント盤、コンセントスタンドなどを幅広く普及し、社会インフラの充実に貢献したい。また、電気安全向上のために、接地極付コンセントの普及拡大、さらに、来る震災に備えて、感震機能付の高機能住宅用分電盤の伸びを期待したい。
なお、2025年度の出荷金額は、対前年比で点滅器103.2%、接続器102.8%、住宅用分電盤98.0%、その他を含む合計で101.8%、全体額で1096.3億円と推定している。

2025年度（2025年4月～2026年3月）出荷金額予測

（2025年5月時点予測）

	上期 (%)	下期 (%)	年度 (%)
点滅器	101.9	104.5	103.2
接続器	102.0	103.5	102.8
開閉器	104.0	108.1	106.2
住宅用分電盤	99.2	96.8	98.0
EV盤	112.4	105.7	109.0
信号・情報機器	108.9	92.2	100.1
総額	101.6	102.1	101.8

5. 2025年度は、第7次中期計画の2年目として重点テーマを中心に活動していく。また、役員改選の年度でもある。

2. 最重点課題

第7次中期計画5大活動テーマの推進

- 1) 配線システムからの火災事故を撲滅する「安全品質の追及活動」
- 2) 交換リニューアル市場を構築する「安全・点検リニューアル活動」
- 3) 脱炭素社会を配線システムで実現する「環境対応推進活動」
- 4) 新しい配線システムの標準化で安心を造りだす「標準化推進活動」
- 5) 新しい分野の市場を開拓する「新規分野開拓活動」

3. 重点項目 (定款順)

1. 配線システム及び配線器具に関する生産、流通等の調査及び研究
 - ・出荷統計調査（接地極付きコンセント含む）、需要動向・流通動向の早期集計
2. 配線システム及び配線器具に関する技術の調査及び研究
 - ・技術動向、技術課題等に関する調査及び研究
3. 配線システム及び配線器具に関する情報の収集及び提供
 - ・市場動向、環境問題等に関する情報収集及び提供
4. 配線システム及び配線器具に関する普及及び啓発
 - ・日配工の提案する製品の普及と安全点検など使用者への啓発
5. 配線システム及び配線器具に関する規格の立案及び推進
 - ・各種規格作成委員会活動の推進と取り纏め
6. 配線システム及び配線器具に関する内外関係機関等との交流及び協力
 - ・国内関係機関及び海外関係機関との協調体制構築
7. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

4. 具体的実施事項

第7次中期計画5大テーマの具体的実施事項

- 1) 「安全品質の追及活動」の推進
 - ①電気火災を未然に防ぐ、配線器具、住宅用分電盤の紹介、推奨活動
 - ②一般使用者への誤使用防止啓発活動の推進
 - ③遠隔操作対応の接続器への接続が不向きな機器を説明する誤使用防止啓発活動
- 2) 「安全・点検リニューアル活動」の推進
 - ①安全点検PR活動の推進
 - ・「配線器具の日」行事（2025年11月11日）首都圏、名古屋、大阪の3地区で実施する。
 - ②「交換の目安」の訴求
 - ・住宅用分電盤、配線器具の取替え交換需要を掘り起こすため、「スイッチ・コンセントは10年」「住宅用分電盤は13年」「テーブルタップは3～5年」のパンフレットなどにて訴求する。
 - ③感震機能付き住宅用分電盤の普及
 - ・感震機能付き住宅用分電盤を訴求するパンフレットを作成する。

- ・地震発生時に、照明回路とコンセント回路を同時に遮断しない総合形の感震機能付き住宅用分電盤の検討を継続し、工業会ホームページ等への掲載検討を行う。

④JWD-T39「I C T／I o T時代に対応した住宅電路の設計・施工ガイドライン」第2版の検討

- ・昨今の気候変動等による災害の激甚化にあつて、比較的広範囲の停電が数日間～数週間に亘る事例が発生しており、災害時に電源復旧までの間も対応できる災害に強い配線システムの在りかたを検討する。(電源の可用性と災害対策検討WG)

⑤JWD-T33「EV 普通充電用電気設備の施工ガイドライン」の見直し検討

- ・内線規程（JWD-T33 第3版を引用）が改正されたことに伴い、電気工事業者様等からの問合せが多くなっており、もっと分かりやすくなるように検討する。(EV 充電用コンセント規格化WG2)

⑥家電 PL センター情報交換会

- ・配線器具、住宅用分電盤の事故情報の共有化を行う。

3)「環境対応推進活動」の推進

①電気自動車充電インフラに関し、経済産業省・国土交通省と連携し普及を図る。

②環境関連情報の発信・検討を実施

- ・カーボンフットプリント（CFP）を算出するための配線器具の PCR（製品別算定ルール）を検討する。

③技術講習会の実施

- ・会員会社にとって時代にあった関心の高いテーマの技術講習会を企画し、実施する。

④施設見学会の実施

- ・会員会社にとって関心の高い見学会先を選定し、実施する。

4)「標準化推進活動」の推進

①JIS 改正原案作成

- ・JIS C 8281-2-2「家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチー第2-2部：電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項」、及びJIS C 8281-2-3「同一第2-3部：遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項」の改正案作成

②IEC 国際会議への委員派遣

- ・IEC SC23B の作業会（MT4）へ委員を各2名派遣する。

2025年4月7日 WEB 会議（オーストラリア：シドニー会議）

2025年10月6日～7日 スペイン：マドリード会議

③工業会規格・技術資料の改正

- ・工業会規格 JWDS0019「配線用図記号（配線器具）」の改正検討
- ・工業会規格 JWDS0038「USB コンセント」の改正検討

④電気用品安全法 技術基準解釈別表第十二への一本化に向けた対応検討

- ・2019年発行の『「解釈別表第四に係わる遠隔操作」に関する報告書』をJ74001（JIS C8300）に対応する報告書への見直しを検討する。

⑤電安法技術基準解釈における白熱灯開閉試験に代わる試験方法の検討

5)「新規分野開拓活動」の推進

- ①顧客に、新たな満足を与えることができる分野を開拓する。
- ②日配工の認知度の向上について検討する。

5. その他

- ・住宅用分電盤認定審査委員会（2回／年）
- ・配線器具専門委員会 電源コード技術小委員会の主査選定
- ・日配工会報の発行（3回／年）（6月、10月、1月）
- ・日配工需要予測の算出（2回／年）（5月、1月）
- ・施設見学会（9月）
- ・技術講習会（2月）
- ・住宅盤専門委員会の三団体（キャビネット工業会、盤標準化協議会、日配工）情報交換会参画
- ・照明3団体事務局連絡会（日本照明工業会、照明学会、日配工）参画
- ・日配工卓上カレンダー作成、配布

以上